

市長定例記者会見（令和4年8月26日）録

10時45分～11時18分

まず、題材に入ります前に、新型コロナウイルス感染症の感染状況等につきまして、一言申しあげたいと存じます。

全国的に、感染力が強い「オミクロン株」の派生型BA・5の置き換わりによる感染拡大を背景に、第6波のピークをはるかに上回る勢いで、第7波の新規感染拡大が続いており、未だに衰える兆しを見せておりません。

こうした中、香川県におきましては、重症者は極めて少ないものの、病床使用率が、50%を超えたことを踏まえ、社会経済活動の維持と医療のひっ迫回避の両立を図るため、今月10日、「BA・5対策強化宣言」を発出し、県民に感染予防の徹底等と呼びかけているところでございます。

本市におきましても、市内の新規感染者数は、お盆明け以降、17日（水）から3日連続で1,000人を超えています。18日（木）には、1,374人ということで、市内では過去最多の感染者数が記録されています。また、週の合計を見ましても、お盆を挟む14日の週には、週の合計で6,655人に上っておりまして、これは1か月前の週に比べますと倍以上になっています。

さらに、8月の累積新規感染者数は、これまで最多であった7月の9,670人を、8月15日に既に上回り、昨日時点で、ほぼ倍の18,708人となっております。第7波による感染拡大は、かつてない規模とスピードで広がりを見せているところでございます。

これは、全国的な傾向と同様、お盆期間に、帰省や旅行などで人の動きが活発になり、お盆明けに、検査や受診数が増えたことが要因でないかと考えているところでございます。

また、直近1週間の累積新規感染者数を年代別に見ましても、相変わらず、40歳代以下の若い世代での感染が目立っております。

いずれにいたしましても、今後、夏休みが終わり、学校が再開することも、今後の感染状況に影響を与える懸念材料とされており、国の専門家会合でも、早期に感染者数が減少する可能性が低く、多くの地域で増加傾向や高止まりが続くことが予想されています。

市民の皆様におかれましては、現下の感染状況を踏まえ、場面に応じたマスク

の着用を始め、手洗いの励行、3密の回避、また、エアコン使用時でも定期的に室内の換気を行うなど、学校や職場、また家庭内など、あらゆる場所での基本的な感染防止策を、今一度、徹底していただくよう、お願いしたいと存じます。

#### 家族みんなで集団接種プロジェクトの実施について

それでは、題材に入らせていただきます。本日は3件ございます。

まず、はじめに、ワクチン接種についてでございます。9月に、「家族みんなで集団接種プロジェクト」と題した、集団接種を実施してまいりたいと存じます。

本市のワクチン接種の状況ですが、8月25日（木）時点で、3回目接種を終えられた方は、約26万人、接種率は、約61%となっており、20歳代以下の接種率は、依然として、50%に届いていない状況でございます。全体では61%、ただ、20歳代以下につきましては50%に届いていない状況です。

また、60歳以上の4回目接種を終えられた方は、約62,000人で、接種率は43.4%となっております。これについては、伸びてきております。まだ43%にとどまっているところでございます。

ワクチン接種につきましては、先般（8/8）、国におきまして、2回目接種を終えた全ての人を対象に、10月半ば頃から、オミクロン株に対応したワクチン接種を開始する方針が示されたところでございます。

本市といたしましても、国の方針に基づき、地元医師会との情報共有や接種券・接種会場の手配など、円滑な接種に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

第7波の影響で、本市を含め、全国的に感染者が高い水準で推移する中で、とりわけ、家庭内や職場での感染が急増しており、さらに、これから夏休みが明け、学校が再開されるとともに、行楽シーズンを迎え、人と人との接触の機会も増えることとなります。

そこで、今回の「家族みんなで集団接種プロジェクト」を行うというものでございまして、子どもや親世代を中心に、ワクチン接種を推進していこうというものでございます。これまで実施してきた3回目、4回目接種に加えまして、12

歳から17歳までの方に特化した3回目接種を設けております。

また、オミクロン株対応ワクチンの接種要件となる2回目接種を多くの人に完了してもらったために、それに向けた枠も設けるとしてあります。また、ノババックス社製ワクチンの接種枠を、180人分設けます。ファイザー社製やモデルナ社製ワクチンに対するアレルギーで接種ができなかった方にも接種しやすい環境を整えるなど、多様な接種機会を提供いたしたいと存じます。

なお、現行のファイザー社製ワクチンにつきましては、すでに国からの配分が終了しておりますことから、ファイザー社製ワクチンを使用した集団接種は、今回が最後となる予定でございますのでご注意願います。

9月の集団接種スケジュールは、資料のとおりでございますが、市役所13階や、みんなの病院におきまして、延べ5日間、接種枠は、小児接種分の除いた1,080人分を設けております。

予約につきましては、来週29日（月）から、本市のオンライン予約サイトやコールセンターでの予約受付を開始することとしております。

ワクチン接種は、コロナ収束のための有効な手段でございます。家族で安心して過ごすためにも、自分と大切な人を守るためにも、3回目接種がお済でない方など、ワクチン接種を希望される方は、是非とも、この機会を御活用いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 原油価格・物価高騰及びコロナ対応補正予算案の概要について

続いて、9月補正予算案のうち、原油価格・物価高騰への対応と、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応につきまして、概要を御説明いたします。

補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症の第7波が到来する中、感染症の感染拡大防止に万全を期すとともに、社会経済活動の活性化に向けた消費喚起や、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活困窮者や事業者の支援策を中心に編成を行ったものでございます。

まず、原油価格・物価高騰への対応といたしましては、総額で約15億2千万円を補正するものでございます。

「住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金」（予算額4億7千万円）でござ

いますが、物価高騰の影響等を踏まえ、国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金（1世帯当たり10万円）の対象とならない低所得者世帯の生活・暮らしを支援するため、対象世帯に、1世帯当たり5万円を支給するものでございます。

次に、「私立教育・保育施設等給食提供等緊急支援事業」（予算額6千万円）でありますが、給食を提供している市内の私立の保育所や幼稚園などに対し、食材費高騰分として、支援金を交付するものでございます。

次に、「一般公衆浴場施設緊急支援事業」（予算額2千万円）でありますが、物価統制令により、燃料費高騰分を入浴料金に転嫁できない、市内の一般公衆浴場に対し、燃料費の価格高騰相当分を補助するものでございます。

次に、「肥料高騰対策堆肥購入支援事業」（予算額1千万円）でありますが、原油や物価の高騰により、経営が悪化している農業者に対し、国の「肥料価格高騰対策」の補填対象とならない牛糞堆肥を使用する場合に、購入補助を実施するものでございます。

次に、「高松ごじまんフェア開催支援事業」（予算額5千万円）でありますが、市内の量販店などで、高松産ごじまん品等を購入した際に、各店舗で付与されるポイントに、上乘せを行うものでございます。

次に、「たかまつキャッシュレス・ポイント還元キャンペーン事業」（予算額9億2千万円）でありますが、市内の対象店舗におきまして、QRコードを利用したキャッシュレス決済に対するポイント還元キャンペーンを実施し、消費拡大を図るものでございます。

続いて、「新型コロナウイルス感染症への対応」でありますが、こちらは、総額で約6億1千万円を補正するものでございます。

まず、「感染症予防事業費」（予算額4億8千万円）でありますが、新型コロナウイルス感染症のPCR・抗原検査件数及び陽性者の入院患者数が、第7波による感染急拡大により、当初の想定を大幅に上回る見込みであることから、補正するものでございます。

「中小企業等デジタルシフト事業補助金」（予算額8千万円）でありますが、昨年度に引き続き、国のIT導入補助金のスキームを活用し、申請要件の緩和や国の交付決定スケジュールと調整して募集するなど、これを補完する取組といたしまして、市内企業のITを活用した新たなビジネス展開や、業務環境の整

備を支援するため、中小企業等デジタルシフト事業補助金を交付するものです。

「高等学校ICT環境整備費」（予算額4千万円）でございますが、「GIGAスクール構想」を推進するため、生徒1人1台端末の導入に向けて、高松第一高等学校の校内ネットワーク等を整備するとともに、生徒が端末を購入する費用の一部を補助するものでございます。

以上が原油価格・物価高騰対策及び、コロナ対応関連の補正予算案の概要を簡単に御説明いたしましたが、私といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を最大限に講じるとともに、社会経済活動の維持との両立に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

なお、補正予算案の詳細につきましては、この後、財政局より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### サンクリスタル高松30周年記念事業について

最後は、昭和町にございます「サンクリスタル高松」が、開館して30周年を迎えますことから、記念事業を開始するものでございます。

高松市中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の複合施設である「サンクリスタル高松」は、平成4年11月3日に開館いたしました。30周年となる本年は、開館記念日の前後において3館が連携して記念事業を実施することとしています。

主なものを御紹介しますと、まず、菊池寛記念館では、30周年記念事業の先駆けといたしまして、9月10日から11月6日まで、「蔵出し菊池寛」をテーマに、コレクション展を開催します。

また、10月1日から11月6日にかけて、萩原朔太郎（はぎわらさくたろう）の生涯と詩の世界を、自筆原稿やノート、書簡、楽器などとともに紹介する「菊池寛記念館第31回文学展 永遠の漂泊者（ひょうはくしゃ）－萩原朔太郎」の開催や、前橋文学館館長で、映像作家の萩原朔美（はぎわらさくみ）氏による講演会を行います。

中央図書館で11月3日に開催する、子ども読書まつりにおきましては、30周年記念式典をはじめ、中学生がおすすすめ本を紹介して、投票で一番読みたくな

った本を決めるビブリオバトル、サンポートホール高松とのコラボ企画「ロバの音楽座 わいてくるくるおんがっかい」、絵本作家の講演会「さいとうしのぶの絵本ライブ」などを実施することとしています。

高松市歴史資料館でも、11月19日から12月25日にかけて、30周年記念コレクション展「ひらく。—今学びたい高松の歴史—（仮）」展を開催いたします。開館から30年かけて収集してきた考古資料、古文書、民具などを展示してまいりたいと思います。

そのほか、11月27日には、30周年記念コンサートとして、SWJOによる記念コンサートを開催いたします。

以上、30周年記念事業を3館が連携して実施することで、節目の年をお祝いし、引き続き、サンクリスタル高松を市民から愛される生涯学習拠点施設として運営してまいりたいと存じます。

#### 【記者質問】

##### 【記者】

3年ぶりに開催された高松まつりについて、当初の見込み以上の観覧者数だったがまつりの新型コロナ対策の振り返りも含めた感想は

##### 【市長】

8月12日から14日まで、実に3年ぶりの開催となった「さぬき高松まつり」について、まずは、大きな事故等なく、安全に開催できましたこと、関係者の御尽力、また、コロナ対策を徹底してまつりに参加いただきました全ての皆様の御協力に感謝を申し上げます。

中央公園のイベントステージは、予想を超える観覧者でにぎわっていましたが、皆様がマスク着用を徹底いただき、大声を上げるようなこともなく、また、総おどりについては、各踊り連が注意を守っていただきまして、踊り手同士の間隔を確保しながら、元気な踊りを披露していただき、観客の方々もマスクをして整然と見ていただいたということで、マナーを守りながら観覧いただけたということで、非常にありがたかったと思っています。

ただ質問にもございましたように、想定していた観客数よりも多くの来場者が

見られました。露店の行列や階段で若者が座って通行の邪魔をした、あるいは密な状態が生じていたところも見られました。それについては、頻繁に呼びかけしながら対応をしてまいりました。お盆明けの感染者数の増加と、この高松まつり自体の関係は判明していませんが、お盆の時期の帰省、旅行などによって街中に多くの人が出ていた分が影響したのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、高松まつりを3年ぶりに開催できたことで、市民の皆様、観光客の皆様に楽しんでいただきました。家族連れが久しぶりに外に出て、夏の夕暮れを楽しんだ、笑顔があふれていたというのを私も現場で見て、印象的でした。率直に言いまして、色々問題は若干ありましたものの、開催して良かったという思いでございます。

県や保健所などのアドバイスをいただきながら、感染防止安全計画を策定した上で、万全の体制で臨んで、それなりの成果は上がったと考えています。

#### 【記者】

新型コロナウイルス感染の急拡大による医療機関の逼迫状況についての受け止めと、負担軽減策について市長の考えは

#### 【市長】

まずもってこの感染の第7波が急拡大する中、懸命に現場において患者さんの治療等に当たっていただいている医療関係者のご尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申しあげる次第でございます。

一部の医療機関では、感染者が多数発生したり、濃厚接触者で業務に従事できない方がいらっしゃるということで、医療提供体制の維持にも様々な影響が生じております。コロナに関する外来・入院対応のみならず、一般医療の部門においても、かなり非常に厳しい状況にあるものと存じております。

特に発熱外来に受診希望者に集中して大変になっているということもあり、休止しておりました、高松市医師会の新型コロナウイルス検査センターを、先月24日から再開しました。また、31日からは、医師会において、一人でも多くの方に受診していただけるよう、内科の休日当番医を拡大して、体制を強化しているところでございます。

また、県におきましても、医療機関の負担を軽減するため、国から配布される

抗原定性検査キットを発熱外来に対して配布しているところがございます。こうした取り組みを進めながら、医療体制の負担の緩和に努力しています。

こうした取り組みを進めていく一方で、逼迫した状況を抜本的に改善するためには、何らかの仕組みの見直しが必要だということで、市長会等を通じて要望してまいりましたが、先般国が全数把握の見直しという方針を出されたと同時に、健康フォローアップセンターの全都道府県での設置方針も出されました。これらについて、ひっ迫している医療提供体制が緩和できるように、主体となる県と十分に連携・調整をしながら、協議をしてまいりたいと考えています。

【記者】

<新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて>

見直しに対する市の見解は

【市長】

第7波で感染が急激に増えており、特に発熱外来が混雑しており、検査をして陽性となった患者を医療機関が打ち込んで、患者発生届という形で保健所に提出しますが、それが病院側の負担になっている話があります。これだけ感染者数が多くなってくると、療養の状況を見守る保健所業務もひっ迫してきています。おそれら保健所、医療機関の負担軽減を図っていただきたいということで、市長会等を通じながら国に要望してきました。感染者数の全数がある程度の項目で把握することが、患者発生届の事務作業、どういう人がどういう形で発生したのかというものを打ち込みますが、これで時間や労力が取られている話なので、少しでも軽減するためには、全数把握する体制を見直すということを要望していました。本市としても、中核市市長会から昨日24日に緊急要望を出しました。

そんな中、国は岸田総理の会見で、あくまで緊急の措置でということですが、発熱外来や保健所の負担が軽減され、高齢者など重症化リスクのある方への対応が重点的に行えるようにという趣旨で全数把握の見直しを決定されました。短期間で対応していただいたのは評価したいと思っています。

ただこれについては全国一律でこういう風に見直しますという形ではなく、具体的な見直しは各地方自治体の判断で見直すという仕組みになりました。緊急避難措置という位置づけなのでやむを得ないということも考えられますが、自治体の



判断で各都道府県ごとにバラバラということになると全国的な状況がきちっとつかめるのか議論があると思います。

いずれにいたしましても、各都道府県が主体となりながら全数把握の見直し、フォローアップセンターの設置を進めるということなので、実施にあたって色々な課題について、市としての見解を集めた上で、早期の改善、見直しに向けて県と協議していきたいと思います。

【記者】

<新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて>

具体的な協議はまだ行われていないのか

【市長】

県の方針も出ていないので、それを受けた上で具体的に協議していくことになると思います。

【記者】

<新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて>

市としては見直したいという意向があるのか

【市長】

はい、保健所なり、発熱外来を中心として医療機関の体制は非常に厳しい体制になっているので、それをどうにかしたい。それをどうにかしたいというのは、単なる事務負担を軽減する趣旨ではなく、今のルーティンワークを簡略化することによって、より支援が必要な人、重症化リスクの高い人、高齢者等について支援を充実していく、そちらに労力を振り向けるという趣旨で全数把握の見直しについてお願いしたいと要望してきました。

【記者】

<新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて>

見直しに対する不安や改善点などは

【市長】

全数把握を縮小化するとして、すべてを保健所でやるのではなくフォローアッ

プセンターで任すとしても、途中抜け落ちる人がいてはだめなので、それをどう区切って区分してくのか、現場の意見を尊重しながら、支障がない形で事務負担軽減が行えるように考えなければならないと思います。それは高松市保健所を中心とした意見を取りまとめた上で、十分に協議してまいりたいと思います。

【記者】

＜新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて＞

責任の所在を巡って否定的な意見もあるがこの点についての市長の考えは

【市長】

否定的な枠組みとして、全数把握をどういう形で見直すのか、本当に発生届を出さないでいい人を設けるのか、あるいは全員出してもらうが項目として簡単なものでいいよという枠を設けるのか、私は本当を言えば、国で全国一律の基準を作って全数把握の見直しをやるべきだったと思いますが、緊急避難措置的な位置づけということで、各都道府県に任せようというのはやむを得ないと思いますが、目的と趣旨をはっきりした上で、県と十分に協議をしたい。保健所が体制としてどのような体制で臨み、どうすれば最も的確に市民の命と健康を守るための業務というものが継続していけるのか、現場の意見を尊重しながら考えていきたいと思います。

今現在で言えば、応援職員、派遣職員、兼務職員等の追加をし、150人態勢で臨んでいます。事務的な負担軽減があれば、その体制もどうするのか総合的に考えていくことになろうかと思っています。

【記者】

＜新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて＞

県としての方針は示されていないが、市としてはどのような対応を求めているのか

【市長】

県で作られる健康フォローアップセンターがありますので、仕組みとして、簡略化しながら市民の皆様に手厚い支援が行えるような、その人にあったような支援が確実にできるような仕組みというものを構築していただきたい。市の保健所

としても十分協力をしながら、一緒に体制整備を図っていきたいと思っています。国からの指針も出ていますが、保健所を設置する自治体の意見を聞いた上で都道府県で決めてくださいということになっているので、十分協議してまいりたいと思います。